

令和7年（2025年）3月24日
環境部公園みどり推進課

グリーンインフラによるまちづくり基本方針（素案）に関する意見公募手続の結果について

令和7年（2025年）2月10日～3月2日に実施した意見公募手続の結果は下記のとおりです。

（1）集計結果

①提出方法別提出人数と意見件数

	提出方法	提出人数（人）	意見件数（件）
1	郵便		
2	ファクシミリ		
3	電子メール	1	9
4	電子申込システム	6	11
5	所管課への直接提出		
6	その他		
	合計	7	20

②市民等の区分別人数

	市民等	提出人数（人）	意見件数（件）
ア	市の区域内に住所を有する者	3	3
イ	市の区域内に事務所等を有する個人及び法人等	1	9
ウ	市の区域内に存する事務所等に勤務する者	2	7
エ	市の区域内に存する学校に在学する者		
オ	市税の納税義務者		
カ	意見公募手続に係る計画等に利害関係を有するもの	1	
	その他（市民等の区分が未記入のもの）		1
	合計	7	20

(2) 提出意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
1	全体	<p>P9の「グリーンインフラを取り巻く情勢」にて、ネイチャーポジティブを記載し、「ネイチャーポジティブ実現に向けて、(中略)「グリーンインフラ」の取組が期待されており」と紹介していることは良いが、本方針の施策や考え方に「ネイチャーポジティブ」や「30by30」などの内容が具体的に反映されていない。</p> <p>P7に書かれている通り、本方針が「公園みどりの質を高めるための考え方を補完したもの」であるならば、「第2次豊中市みどりの基本計画」に記載されていない新しい国の考え方も反映していくべきではないか。</p>	<p>本基本方針は、第2次豊中市みどりの基本計画に置き換わるものではなく、グリーンインフラを観点に、公園みどりの多様なニーズの実現に向けた有効な手段として捉え、公園みどりが多面的に機能するようみどりの質を高めるとともに、憩いの場の創出や賑わいの空間の形成などによりさまざまな人が集えるような公園みどりを展開していくことを目的としたものと考えております。</p> <p>頂いたご意見は、第2次豊中市みどりの基本計画を改定する際の参考にさせていただきます。</p>
2	全体	<p>2023年8月に豊中市が公表した「第2次豊中市みどりの基本計画」の中間総括において、「生物多様性の保全」は「C」評価となっており、対応する今後の重点施策を「エコロジカルネットワークの形成」、具体事業を「公園・緑地におけるビオトープの候補地の選定」としている。本方針が「第2次豊中市みどりの基本計画」を補完するものであるならば、公園みどりにおけるビオトープの候補地選定をはじめとした「エコロジカルネットワークの形成」についても言及するべきではないか。残念ながら、本方針では「エコロジカルネットワークの形成」について、まったく触れられていない。</p>	<p>本基本方針は、第2次豊中市みどりの基本計画に置き換わるものではなく、グリーンインフラを観点に、公園みどりの多様なニーズの実現に向けた有効な手段として捉え、公園みどりが多面的に機能するようみどりの質を高めるとともに、憩いの場の創出や賑わいの空間の形成などによりさまざまな人が集えるような公園みどりを展開していくことを目的としたものと考えております。</p> <p>頂いたご意見は、第2次豊中市みどりの基本計画を改定する際の参考にさせていただきます。</p>

3	第1章 1.1 基本方針 の目的 P1	<p>P.33 で紹介されている『千里中央公園』は、官民連携により、カフェレストラン等が導入されたほか、市民参加型のイベントが定期的開催されるなど、これまでの公園利用者がこれまで以上に居心地良く滞在できるようになっただけにとどまらず、新たな導入機能やイベント自体が来訪目的となって、これまで利用していなかった新たな公園利用者を誘引しているという点でも素晴らしい取組みだと思います。</p> <p>このような成功事例を踏まえ、「新たな機能導入により、これまで利用していなかった新たな公園利用者を積極的に誘引する」ということを基本方針の目的に記載してはいかがでしょうか？</p>	<p>頂いたご意見の主旨に沿った内容として、P1に記載の「1.1 基本方針の目的」の最後の段落に、「公園みどりが多面的に機能するようみどりの質を高めるとともに、憩いの場の創出や賑わいの空間の形成などによりさまざまな人が集える公園みどりを展開していく」と記載させていただいております。</p>
4	第2章 2.4 これからの公園みどりに求められること P20	<p>「本市では緑被率や（中略）などの量的水準は、一定程度充足されていますが」とあるが、2023年8月に豊中市が公表した「第2次豊中市みどりの基本計画」の中間総括において、緑被率は2015年度の14.4%から12.9%へと減少し、2027年度の目標値である15.7%を大きく下回っている。そうした現状において、上記の文章はあたかも緑被率が充足している・良化しているといった誤った印象を与えてしまう。現状に即した適切な文章に修正していただきたい。</p>	<p>本市の緑被率の調査結果については、令和5年3月に取りまとめ、公表した「第2次豊中市みどりの基本計画中間総括」において、今後の取組への考え方について記載（公表）したとおりです。</p> <p>本基本方針では、その内容を踏襲させていただいております。</p>
5	第3章 3.2 取組方針 ②、④ P22	<p>安全安心は大事だと考えます。実家のある東町公園は鬱蒼としていて外からみると入るのがコワイ。いつも素通りしてしまいます。中に入るとそうでもないのですが、第一印象として入る気になりません。もっと開いた感じ＝見える化を図れば、人も多く集まるのではないか？人が集まるとにぎわいが創出されて「コワイ」印象もずいぶん和らぐ。ダブル効果があるのではないか？</p>	<p>今後、千里東町公園の整備について具体的に検討する際に、頂いたご意見はその他の意見などとあわせて参考にさせていただきます。</p>

<p>6</p>	<p>第 4 章 4.1 グリーン インフラの 施策の体系 P23</p>	<p>2024 年 9 月公表の『2025 経営戦略方針』の中で、公園大改革として、</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) パークカフェ導入 (2) 雨天時に利用可能な機能強化 (3) 子どもがおもいきり遊べる環境づくり (4) 地域特性を踏まえた機能導入 <p>また、2025 年 2 月公表の『2025 年度予算案（未来への投資と変革）』の中で、公園大改革として、</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 暑さや雨をしのげる大屋根、パークカフェ等の新たな機能を検討・導入 (2) 地域ニーズ等を踏まえ、機能や利用方法を見直し <p>がそれぞれ挙げられています。そういった上位方針を踏まえ、第 4 章の基本施策の中に、上記の公園大改革の各施策を具体的に記載してはいかがでしょうか？</p>	<p>P32 に記載の基本施策 3-1 「利用ニーズに応じた施設の再配置」における施策①、および P33 に記載の基本施策 3-2 「多様な利用機会の創出」における施策①、施策②および施策③において、頂いたご意見の主旨に沿った内容を記載させていただきます。</p>
<p>7</p>	<p>第 4 章 4.1 グリーン インフラの 施策の体系 P23</p>	<p>P.33 で紹介されている『千里中央公園』の成功要因は民間事業者のノウハウを取り込んだことも大きいと思いますが、第 4 章の基本施策の中に、市民だけではなく、民間事業者との官民連携の取組みを積極的に進めていくことを記載してはいかがでしょうか？</p> <p>また、官民連携の取組手法として、パーク P F I や都市公園リノベーション協定制度の活用を視野に入れていく旨を記載してはいかがでしょうか？</p>	<p>P38 に記載の基本施策 5-2 「公園みどりの運営・維持管理手法の充実」における施策①および施策②において、頂いたご意見の主旨に沿った内容を記載させていただきます。</p>

8	第4章 4.1 グリーン インフラの 施策の体系 表 4.1 P24	P24 の表にて、グリーンインフラとしての機能に「3. 子育て・教育」とあるが、解説では「～学びになる空間や機会を提供」となっている。また、P34 の基本施策 3-3 の見出し等も「学び環境の創出」となっている。本方針を策定者である豊中市の視点で「教育」という言葉を使うのではなく、公園みどりの利用者の視点から「学習」という言葉を使う方が望ましい。そこで、グリーンインフラとしての機能は「3. 子育て・学習」とし、アイコンも同様に反映していただきたい。	本基本方針で示す「グリーンインフラとしての機能」については、施策の実施により生み出される効果について示すものであることから「子育て・教育」としております。またアイコンについても同様としております。
9	第4章 基本施策 1-2 P27	施策③のアイコンとして、「2. 景観形成」と「8. 生物多様性」が示されている。施策③は樹木等による植樹や保全が主であることから、アイコンは「8. 生物多様性」と「10. 二酸化炭素吸収」の2つにする方が適切ではないか。また、施策③に「10. 二酸化炭素吸収」を入れることで、施策①②の草花や花壇を中心とした「2. 景観形成」と、施策③の樹木等を中心とした対象の違いも明確になると考えられる。	施策③の本文記載の「地域の自然環境の成り立ちや地域のニーズに応じた植栽」の観点から、アイコンの内容については主旨に沿ったものと考えております。
10	第4章 4.3 施策展開 に関する考 え方 P40	P.25 コラムの中で、『グリーンインフラの機能をさらに高めるためには、森林や公園、農地など、それぞれの土地ごとの取組だけでなく、複数の土地を一体的に捉えることも重要です。』との指摘があります。また、P.40 本文の中で『規模の小さな公園みどりで、空間的な制約から1つの公園みどりで発揮できる機能は限定されます。そこで、公園みどりの周辺一定範囲を「エリア」として設定し、その中の他の中小規模の公園みどりと機能を分担することで、公園みどり群として多様な機能を担保していくよう施策を展開していきます。』との記載があります。 そこで、豊中市のグリーンインフラ施策の中核を担	本基本方針における対象となる「公園みどり」については、本市が管理運営しているすべての都市公園法に基づく公園・緑地及び児童遊園、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区としております。 今後市域全体のみどりを対象としたグリーンインフラによるまちづくり推進に向けた検討をする際に、頂いたご意見は参考にさせていただきます。

		うであろう公園については、例えば地区計画等の都市計画的な手法も活用して、公園周辺の一定範囲をエリア設定して、民地も含めて機能分担することで、更なる効果発現を目指すことも視野に入れていく旨を記載してはいかがでしょうか？	
11	第 4 章 4.3 施策展開 に関する考 え方 P40	「4 章で整理した基本施策は、その多くがどの公園みどりでも展開していく可能性があります」と書かれているが、「可能性がある」と書いてしまうと、方針として掲げただけで本当に実行するのかという懸念が生まれてしまう。ここでは「可能性がある」という表現ではなく、いずれの施策も公園みどりにおいて必要な取り組みであるが、各分類に応じて代表的な施策を紹介するという趣旨に書き換えた方が良いのではないか。	本基本方針において取りまとめた基本施策については、いずれの施策も公園みどりの新たな展開に向けた必要な取組として、今後実施に向けた検討を進めるものと考えております。
12	第 4 章 4.3 施策展開 に関する考 え方 P40～P45	公園の規模等に応じて分類 1～4 にて、重点的に取り組む基本施策をそれぞれ 2 つずつ掲げているが、大規模公園と小規模公園では、公園の面積や機能から実施できること・すべきことが同等ではない。大規模公園では示されている施策以外にも、基本施策 1-2 の緑化や、基本施策 3-3 の学び環境の創出なども重要な要素であり、掲げる基本施策を 2 つに限らず、より多くを重点的な施策として記載・実施してほしい。	本基本方針では、特に重点的となる施策の展開例を 2 つ記載しました。 頂いたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。
13	第 4 章 4.3 施策展開 に関する考 え方 P44	重点的に取り組む基本施策として 1-2 が掲げられているが、説明されている文章が 1-2 の施策②に特化してしまっている。「第 2 次豊中市みどりの基本計画」の中間総括において、みどり率・緑被率が減少しているという現状からも、ここでの文章に植栽や植樹の項目を追加していただきたい。	本基本方針では、市街地にある小規模公園であることでさらに効果を発揮する施策として、特に重点的となる施策の展開例を記載しました。

14	第4章 ケーススタ ディ P.47～49	<p>グリーンインフラとしての機能の導入イメージの中で、</p> <p>(1) 千里東町公園 園路と滞在空間（ウッドデッキ・ベンチ）、夜間照明の整備</p> <p>(2) ふれあい緑地 ハード整備として、既存の景観水路を活かした水辺空間や大屋根広場の整備によって日常的な憩い・レクリエーション空間の創出や、ソフトの取組として育苗などのみどりを介したコミュニティ活動の展開</p> <p>(3) 神崎川公園 防火樹林帯となるまとまったみどりを形成することで、防災性向上・ヒートアイランド現象の緩和といった平常時と災害時の2つのフェーズにおいて有効となる、みどり空間の持つ多機能性を最大限に引き出す整備が考えられます。また神崎川沿いに位置することから、水辺を生かした公園整備がそれぞれ取組事例として挙げられています。</p> <p>これら(1)～(3)の公園については、2024年9月公表の『2025 経営戦略方針』や2025年2月公表の『2025 年度予算案（未来への投資と変革）』の中で記載のある公園大改革の各施策（暑さや雨をしのげる大屋根、パークカフェ、子どもがおもいきり遊べる環境など）をすべて導入することを目指す旨を記載してはいかがでしょうか？</p>	<p>本基本方針におけるケーススタディの記載内容については、対象公園において、今後グリーンインフラとしての機能を導入していくうえでのイメージを示すものとしております。</p>
----	-------------------------------	---	---

15	第 4 章 ケーススタ ディ P47	<p>千里東町公園は、千里ニュータウン建設時に残存緑地として残された千里丘陵の原風景としての里山林（二次林）の面影を残す貴重な緑地である。また、長谷池や丘陵地形など往時の里山・里地における谷戸の風景も想起させる。このことは、千里 NT 開発計画時に原地形に配慮した計画設計の理念の流れを組むものであると考えられ、NT の緑のストックの貴重な一端を担っている。一方で、都市計画公園として約 60 年を経た現在、部分的な竹林管理は見られるものの、全体的に放置林的な状況となってしまうっており、原風景で見られた「人と関わりのある緑」のあり様とは遠退いてしまっていることは否めない。</p> <p>現在、千里東町公園の周辺部では、UR 千里東町団地の団地再生や駅東側の商業施設、千里阪急ホテルの跡地活用などが計画されているようであるが、前述の残存緑地としての保全是継承しつつも、公園周辺の再整備と一体となったより積極的な活用（市による公園再整備、民間活力導入など）が求められると考える。このことによって、周辺住民が多く集まる駅前の立地特性を活かした新しい活用保全型（現代的な人と関わりのある緑）のグリーンインフラのモデルとなるような公園づくりが千里東町公園において実現できると考える。さらに、この新しい公園が、千里中央公園や団地のオープンスペースなどと連携していくことで千里東町において駅前からつづく新しいパークコネク트가実現されるものと考ええる。</p>	<p>本基本方針におけるケーススタディの内容については、今後グリーンインフラとしての機能を導入していくうえでのイメージを示したものとしております。</p> <p>今後、千里東町公園の整備について具体的に検討する際に、頂いたご意見はその他の意見などとあわせて参考にさせていただきます。</p>
----	-----------------------------	--	---

16	第4章 ケーススタ ディ P48	ふれあい緑地の説明において、「8. 生物多様性」のアイコンの表示、「自然環境エリア」の表記はあるものの、このページでの説明は「市民活動・体験ができるエリア」や「景観水路を活かした水辺空間」といった表現にとどまっている。ふれあい緑地は、ビオトープを主としたエコロジカルネットワークの拠点として、豊中市内の生物多様性の保全に大きく貢献していることから、そうした記載も加筆することで、大規模公園におけるグリーンインフラの多様な機能を適切に表現してもらいたい。	本基本方針におけるケーススタディの記載内容については、対象公園において、今後グリーンインフラとしての機能を導入していくうえでのイメージを示すものとしております。
17	【概要版】 大規模公園 における施 策展開の考 え方 p10	子どもがいるので、休日どこに行こうかとなった時、夏場や雨の日などに楽しめる広場のような空間や屋根がある広場はすごく嬉しい！あと最近流行っている公園内にある（南千里のバードツリーや高槻のスタバのような）公園内飲食店は子連れでもママ友とでも楽しめる。 あとはそのさらに先に行く施設（ビジネスや学び、こどもの創造力の育成につながるような場）が公園内に存在すれば学校の遠足などにも使われるだろうし盛り上がりそう。	今後、大規模公園の再整備等について具体的に検討する際に、頂いたご意見はその他の意見などとあわせて参考にさせていただきます。
18	【概要版】 大規模公園 における施 策展開の考 え方 p10	「大きく成長した樹木の剪定・間伐など適正な管理により樹形、木陰を整備します」の記載部分について こちらの意見に賛成します。職場が千里東町公園の近くにあり時々利用しますが、 樹木が鬱蒼としていて少し怖い印象があります。 ベンチなどの休憩施設も少なく、もっと置いてほしいです。	今後、千里東町公園の整備について具体的に検討する際に、頂いたご意見はその他の意見などとあわせて参考にさせていただきます。

19	<p>【概要版】 大規模公園 における施 策展開の考 え方 p10</p>	<p>「公園運営での公民連携や、ボランティア・寄附などの多様な主体の参画による公園維持管理、維持管理業務の提案公募など、様々な手法を拡充します」の記載部分について</p> <p>公園にカフェなどがあるといいなと思います。</p>	<p>頂いたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
20	<p>その他</p>	<p>交通の便、買い物の便利さ、公園や緑が多いなど、働きながら子育てする環境が整っているエリアだと感じ、豊中市に引っ越してきました。現在は、公園に行く、買い物に行くがバラバラになっていますが、公園と周辺施設との一体化はぜひやってほしいです。</p> <p>駅前街区と東町公園がつながり一体化したら、買い物・商業だけではない、心も体も伸び伸びできる癒し、安らぎの空間やさまざまなアクティビティができる場になりそう。</p> <p>「多世代が暮らし、循環できる」本当の意味でまち全体がサスティナビリティ化されるのではないのでしょうか。</p>	<p>今後、千里東町公園の整備について具体的に検討する際に、頂いたご意見はその他の意見などとあわせて参考にさせていただきます。</p>

(3) その他意見公募手続を実施した案と定めた計画との変更点

1. グリーンインフラによるまちづくり基本方針【概要版】のページ番号について

(概要)

概要版のページ番号については、素案では表紙を開始ページ（1ページ目）とし、全12ページとなっておりますが、表紙にはページ番号を入れず、次ページを開始ページとし、全11ページとすることとしました。